

日の隈寮(救護施設)

対象者等	身体障害者、知的障害者、精神障害者、重複障害者、その他生活障害者 (身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者)
施設概要	敷地 11,505㎡ 建物 1,701㎡(コンクリートブロック造平屋建)
居室状況	6人部屋12室(4.72㎡/人)
入寮方法	実施機関(県内10福祉事務所)からの措置

いずみ荘(軽費老人ホーム)

対象者等	いずみ荘管理規則第5条規定の入居資格要件 ・年齢が60歳以上の方(夫婦の場合は、一方が60歳以上で可) ・県内に引き続き1年以上居住している方 ・自分で日常生活(入浴、食事、排泄、金銭管理等)できる方
施設概要	敷地 4,510m ² 建物 1,846m ² (2階建)
居室状況	個室(4.5畳)×58室 2人部屋(6畳)×6室
入所方法	契約(利用希望者の申込みに基づき入所判定基準により決定)

みどり園(乳児院)

対象者等	家庭の事情等により家庭での養育ができない0歳児からおおむね2歳未満の乳幼児
施設概要	敷地 2,567m ² 建物 659m ² (コンクリートブロック造平屋建)
居室状況	居室(39m ²)1室 8ベット 居室(19m ²)2室 各5ベット
入寮方法	児童相談所の措置による入所 子育て支援短期利用事業による入所

佐賀コロニー(知的障害者総合援護施設)

対象者等	<p>○18歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う。</p> <p>○18歳以上の知的障害者であって雇用されることが困難な者を入所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる。</p>
施設概要	敷地 92,615m ² 建物 9,024m ² (28棟)
居室状況	4人部屋×50室(950m ²) 5人部屋×24室(569m ²)
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内で契約

希望の家(身体障害者総合援護施設)

対象者等	<p>○身体障害者を入所させて、その更生に必要な指導を行い、及びその更生に必要な訓練を行う。</p> <p>○身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる。</p> <p>○身体障害者であって常時の介護を必要とする者を入所させて、治療及び養護を行う。</p>
施設概要	<p>敷地 28,285㎡</p> <p>建物 4,680㎡(鉄筋コンクリート平屋建)</p>
居室状況	<p>指導課居住棟 3人部屋×2室、4人部屋×17室</p> <p>療護課居住棟 3人部屋×4室、6人部屋×8室</p>
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約

九千部学園(知的障害者更生施設)

対象者等	15歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う。
施設概要	敷地 19,891m ² 建物 3,740m ² (鉄筋コンクリート2階建)
居室状況	4人部屋×16室 2人部屋×6室 計22室(559m ²)
入園方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約

春日園(知的障害児施設)

対象者等	知的障害のある児童を入所させて、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える。
施設概要	敷地 12,225m ² 建物 園舎1,986m ² 体育館525m ²
居室状況	男子 2人部屋×1室 4人部屋×8室 女子 2人部屋×1室 4人部屋×6室
入所方法	児童相談所の措置

くすのみ園(知的障害児通園施設)

対象者等	知的障害のある児童を日々保護者の下から通わせて、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える。
施設概要	敷地 10,249m ² (※総合福祉センター敷地面積) 建物 425m ² (鉄筋コンクリート2階建)
主要施設	教室3部屋、食堂、厨房、医務室、職員室
入所方法	児童相談所の措置

佐賀向陽園(養護老人ホーム)

対象者等	年齢が65歳以上で、身体上・精神上、又は環境上、及び経済的理由で、在宅での入浴や排泄、食事などの日常生活のサポートを受けることが困難な方
施設概要	敷地 6,164m ² 建物 2,600m ² (平屋建)
居室状況	個室(3畳)×80室
入所方法	市町村の紹介(措置)

伊万里向陽園(養護老人ホーム)

対象者等	年齢が65歳以上で、身体上・精神上、又は環境上、及び経済的理由で、在宅での入浴や排泄、食事などの日常生活のサポートを受けることが困難な方
施設概要	敷地 7,852m ² 建物 3,222m ² (2階建外)
居室状況	個室(4.5畳)×56室 準個室(4畳)×44室
入所方法	市町村の紹介(措置)

聖華園(児童養護施設)

対象者等	児童福祉法第27条により措置された児童を入所させ、これを保護育成させる。 ○保護者のいない児童(乳児を除く) ○虐待されている児童(乳児を除く) ○環境上養護を要する児童(乳児を除く)
施設概要	敷地 12,727m ² 建物 1,355m ² (鉄骨一部2階建)
居室状況	居室(329m ²)10室 1人当たり平均面積 5.2m ²
入所方法	児童相談所の措置による入所 子育て支援短期利用事業による入所

佐賀婦人寮(婦人保護施設)

対象者等	<p>○売春履歴を有する者で、現に保護・援助を必要とする状態にあると認められる者</p> <p>○売春履歴は有しないが、その者の生活歴、性行又は生活環境等から判断して、現に売春を行うおそれがあると認められる者</p> <p>○配偶者(事実婚を含む)からの暴力を受けた者</p> <p>○家庭環境の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題を有しており、その問題を解決すべき期間が他にないために、現に保護・援助を必要とする状態にあると認められる者</p>
施設概要	敷地 1,703m ² 建物 345m ² (木造平屋建)
居室状況	5部屋
入寮方法	婦人相談所を通じて

九千部寮(知的障害者通勤寮)

対象者等	就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う。
施設概要	敷地 1,538m ² 建物 875m ² (鉄筋コンクリート2階建)
居室状況	2人部屋×15室 (243m ²)
入寮方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約

金立寮(知的障害者通勤寮)

対象者等	就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う
施設概要	敷地 2,876m ² 建物 410m ² (鉄筋コンクリート2階建)
居室状況	4人部屋×5室 (105m ²)
入寮方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約